

液晶プロジェクター等PC教室周辺機器仕様書

1 入札金額

- (1) 既設機器の撤去、機器の搬入・設置、システム設定、研修等を含め、本仕様に要する一切の費用を入札金額に含むものとする。
- (2) 既設コンピュータ教室内機器と今回導入の周辺機器設置設定及びソフトウェアインストールの本仕様に要する一切の費用を入札金額に含むものとする。

2 納入期限

- (1) 設定及び装置の搬入作業の完了期限は次のとおりとする。
平成26年3月20日（木）
- (2) 研修等
平成26年3月21日（金）に確実に使用できる態勢を整えること。従って、導入研修は3月28日（金）までに終了すること。
- (3) 予定表
契約締結後、速やかに周辺機器搬入設置設定及びソフトウェアインストール、研修までの予定表を発注者に提出すること。

3 条件

- (1) ハードウェア関連
※国内で企業向けに市販されている機器であり、「別紙」以上の条件を満たす製品とする。
ア 周辺機器は、国内生産メーカーに限る。
- (1) ソフトウェア関連
※パソコンに搭載するソフトウェア（OS）の仕様は、「別紙」による。
ア 導入するソフトウェアについては、必要台数分のライセンスを含むこと。
イ 指定のない限り、最新バージョンを使用すること。
ウ 各ソフトウェアは、各学校のパソコン教室の既存コンピュータ41台（PC-MK26EBZDF及びPC-MK33LBZDF）及び既存サーバ1台（N8100-1926Y）にインストールし設定を行うこと。
エ 周辺機器のユーティリティソフトにより指定ソフトウェアに不具合が生じた場合は、システムに対応したものに交換すること。
オ ソフトウェア設定内容については発注者の指示にて行うこと。
- (2) 設定
ア TCP/IPなどのネットワークに関して発注者の指定する端末設定を行うこと。

イ 設定内容については発注者の指示にて行うこと。

(3) 保守

ア 納入後1年間は、受注者の責任において無償で保守を行うものとする。また、保守サポートは迅速に行うものとする。

イ 故障時の対応は速やかに行うこと。復旧に時間がかかる場合には、納入後1年間は受注者の代替機器で対応するものとする。

(4) 基本システムのバックアップ

ア 各1台分のシステム基本設定後の状態をバックアップすること。(ライセンス購入の際は、指示がない限り発注者にインストールメディアとバックアップCDを1組ずつ用意すること。)

イ 各ソフトウェアライセンスの権利に抵触しないように作業すること。

(5) 納品一覧の作成

納入後は納入機器一覧(製品名やライセンス番号等)を作成し提出すること。

(6) 撤去費用

各小学校から搬出した機器は再資源化を優先とするが、止むを得ない場合は、県知事等が許可する産業廃棄物処分場へ搬入すること。また、搬出及び処理については、マニフェストシステムを実施するものとする。

4 注意事項

(1) 保守及び設定内容については、発注者の指示にて行うこと。

(2) 本契約について、納品検査を完了した日から1年以内で、かつ善良なる管理者の注意義務のもとにおいて発生した機器及びシステムの故障は、次の除外物品を除いて全て受注者の負担において修理、復旧するものとする。

除外物品：OAタップ、インク、トナー

(3) 機器の設置については、指定する場所に設置し各機器及び電源等の接続を行うものとする。

(4) 機器の搬入、設置及びシステム設定等の際には、児童等の安全管理を十分学校と協議し、事故のないよう注意すること。

(5) 設置・調整作業の際生ずるゴミについては、責任をもって受注者が片付け、持ち帰ること。

担 当 教育委員会総務課庶務係

電 話 0566-71-2253

FAX 0566-77-0001

別紙

1 納入場所

以下の学校のコンピュータ教室とする。

小学校8校（安城中部小学校、祥南小学校、里町小学校、新田小学校、高棚小学校、志貴小学校、桜林小学校、三河安城小学校）

2 納入物品

番号	内 容	数量	単位	学校数	総数	備 考
1-1	周辺機器：カラーレーザープリンタ	2	台	8	16	機器仕様参照
1-2	周辺機器：イメージスキャナー	1	台	8	8	〃
2-1	A V機器：プロジェクター	1	台	8	8	〃
2-2	A V機器：スクリーン	1	台	8	8	〃
2-3	A V機器：書画カメラ	1	台	8	8	〃
3-1	コラボノート	1	式	8	8	〃
3-2	画像転送/IT活用支援ソフト 安城市版	1	式	8	8	〃

納入場所一覧表

小学校

項	納入学校名	所在地	電話番号
1	安城中部小学校	安城市大東町12番8号	0566-75-2721
2	高棚小学校	安城市高棚町蛭田44番地	0566-92-0593
3	志貴小学校	安城市柿碕町御用地45番地	0566-97-8202
4	祥南小学校	安城市安城町庚申11番地	0566-76-8773
5	里町小学校	安城市里町足取1番地5	0566-98-5900
6	桜林小学校	安城市桜井町中狭間35番地1	0566-99-3777
7	新田小学校	安城市新田町新栄100番地	0566-76-1488
8	三河安城小学校	安城市箕輪町昭和47番地	0566-71-3250

教育用コンピュータ機器仕様

1 周辺機器	
①カラーレーザープリンタ	指定 カシオ GE5000SCD (保守GE=HOSYU-NSVP1B付)
方式	LEDヘッド+乾式電子写真方式
最大用紙サイズ	A3、長尺297x1200mmに対応
印刷スピード	カラー印刷時:32枚/分(A4横送) モノクロ印刷時:32枚/分(A4横送)以上
解像度	600dpi(600dpi×1800dpi相当)
ファーストプリント	カラー:10秒(A4)、モノクロ:8秒(A4)以下
インターフェース	Ethernet 100BASE-TX/10BASE-T
給紙段数	2段以上
製品寿命	100万ページまたは5年のいずれか早い方
消費電力	最大:1,200W以下、スリープモード時平均0.7W以下
給紙方法	標準トレイ:250枚以上 手差しトレイ:50枚以上 オプション増設トレイ:550枚以上
メモリ	256MB以上
その他機能	両面印刷標準 カラートナー切れの場合にモノクロ印刷に変換して印刷できること エコマーク取得済みであること
②イメージスキャナー	指定 エプソン GT-X820
形式	卓上型カラーイメージスキャナ
光学解像度	主走査6400dpi×副走査9600dpi
インターフェース	USB 2.0 Hi-Speed/1.1×1
センサ	α-Hyper CCD II オンチップマイクロレンズ付12ラインカラーCCD
最大原稿サイズ	A4/USレター

2 AV機器	
①DLPプロジェクター	指定 カシオ XJ-A255 またはXJ-A256
表示方式	表示方式 DLP(単板DLPチップ)×1枚
画素数	1,024,000画素(1280×800)×1枚
入力端子	入力端子 RGB接続端子、HDMI端子付
明るさ	明るさ 3000ルーメン以上
光源(ランプ)寿命	20,000時間または相当分の交換ランプを付けること
その他	台形補正 縦可能、USB接続で書画カメラと接続できること 持ち運びの為、サイズ297x210x43mm以内、重さ2.3kg以内であること
②モバイル式100インチ4:3スクリーン	指定 IZUMI RS-100
機能	バンダグラフ式フラスクリン イメージサイズ1990×1490 アスペクト比4:3 重量8.0kg以下 ケース一体型のコンパクト収納・高輝度フィルムスクリーン及びガラスプリングを採用していること。
③書画カメラ	指定 カシオ YC-470
画素数	1210万画素以上
ズーム	光学3倍、デジタル22倍
重量	1.7kg以下
その他機能	撮影画像をパソコンへ保存可能なこと(USB接続) カメラ部分離可能なこと プロジェクターと直接接続できること

3 基本ソフト及び教材ソフト	
①コラボノート	JR四国 バージョンアップ対応 インタパケッツforLAN、グループパケッツ、わいわいレコーダー含む
②画像転送/IT活用支援ソフト SKYMENU Ver.15 安城市版	<p>教員機から学習者機へ、電源オン/オフや再起動、モニタリング、画面送受信、メッセージ送信、ロック、ソフトウェアの一斉起動、ファイルの配布・回収・再配布などの操作が、1台および複数台一斉に行えること。 なお、誤操作防止のため、学習者機をロック中に教員機の操作パネルを終了する際は、警告が表示されること。 また、画面転送、ロック、およびインターネットロックの制御機能の実行中に、学習者機において、再起動、もしくは新たにログオンした場合、制御機能が自動的に適用されること。</p> <p>マルチディスプレイ対応で作業画面と管理画面の2画面に分けて表示できること。</p> <p>指定した時間内の印刷について、同じ児童生徒が、同じファイルを重複して印刷できないように設定可能で、プリンタにたいして一時停止、無効、ジョブ削除が行えること。</p> <p>ファイル/フォルダの配布、回収、再配付が行えること。また、同名のファイル回収時の上書き回避や、回収した教材が直接削除されない仕組みがあること。</p> <p>USB接続の専用操作パネルで、キー1つで授業支援の機能が操作でき、授業支援ソフトが立ち上がっていない状態でも機能の実行が可能なこと。キーに割り当てる機能は全てカスタマイズ可能であること。また、機能実行中のボタンは点灯状態となり、「コンピュータ教室授業支援」の各機能の実行状態が識別できること。</p> <p>教員機のWebブラウザ(Internet Explorer)上の専用のボタンをクリックすると、教員機で表示中のWebページを、学習者機へ自動的に表示されること。 また、この時、学習者が利用するコンピュータはWebブラウザを自動的に起動して、教員が利用するコンピュータと同一のURLのページを表示すること。</p> <p>操作画面にマウスカーソルを合わせると、機能の説明が表示されること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がコンピュータ上で仮想的に携帯電話を用いて、メールやWebを疑似体験できる機能を有すること。 ・見た目、操作性、パーソナル性がより実体験に近いように、携帯電話の機種、色が変更できること。スマートフォンの機種も選択できること。携帯電話の画面内で、入力等の操作が行えること。 ・仮想携帯電話上に表示されたWeb画面に自分自身が登録した情報が悪用される体験が行えること。 <p>指導案の流れに沿って、各活動の場面で必要な仮想携帯の機能を、ボタン一つで利用できる操作パネルを備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修において、教員側、学習者側の操作体験が簡単にできるように、研修用アカウントの発行、削除などが行えること。 <p>利用者のログオン状況、使用アプリケーションと利用時間、プリンタおよびWeb閲覧/書き込みの状況、不許可端末の接続状況を、端末ごとのログとして記録できること。</p>